

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
(平)	(平)	(平)	(平)	0	0

令和4年分
開催分

(ふりがな) そうしかい
1 政治団体の名称 草志会

2 主たる事務所の所在地 東京都武蔵野市中町1-2-9-302

3 代表者の氏名 (姓) (名)
菅 直人

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
菅 源太郎

事務担当者の氏名 (姓) (名)
菅 源太郎

(電話) 03-3508-7323

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
菅 直人

公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,537,084
(前年からの繰越額)	127,083
(本年の収入額)	2,410,001
支 出 総 額	2,067,232
翌年への繰越額	469,852

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,410,000	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(イ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (イ)	2,410,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,410,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	1	
	合 計	1	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	作田 美緒子	10,000	R4/1/7	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
2	作田 美緒子	10,000	R4/2/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
3	作田 美緒子	10,000	R4/3/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
4	作田 美緒子	10,000	R4/4/5	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
5	作田 美緒子	10,000	R4/5/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
6	作田 美緒子	10,000	R4/6/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
7	作田 美緒子	10,000	R4/7/6	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
8	作田 美緒子	10,000	R4/8/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
9	作田 美緒子	10,000	R4/9/5	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
10	作田 美緒子	10,000	R4/10/5	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
11	作田 美緒子	10,000	R4/11/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
12	作田 美緒子	10,000	R4/12/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	団体役員		
13	(小計)	120,000					
14	村田 全啓	100,000	R4/1/21	東京都足立区梅島2-10-15 (有)村田光 和企画	自営業		
15	舟田 佑子	20,000	R4/5/20	東京都八丈島八丈町三根562-6	自営業		
	この頁の小計	240,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16	岩井 重一	20,000	R4/9/14	横浜市港北区富士塚2-5-30	弁護士		
17	鈴木 隆志	20,000	R4/9/15	茨城県つくば市吾妻1-7-5-802 レジデントつくば	自営業		
18	松田 睦	20,000	R4/9/15	茨城県守谷市みずぎ野3-12-4	会社員		
19	鬼嶋 由美	20,000	R4/9/16	東京都武蔵野市関前5-1-13	無職		
20	山元 清	20,000	R4/9/16	東京都港区港南4-7-55-3304 TOKYO SEA SOUTH プランナーレ	会社役員		
21	山元 由旭	40,000	R4/9/16	東京都文京区小石川2-25-3	団体役員		
22	斎藤 忠	200,000	R4/9/20	東京都三鷹市下連雀9-7-2-416	公認会計士・税理士		
23	谷藤 孝司	50,000	R4/9/20	京都府相楽郡精華町桜が丘1-30-20	弁理士		
24	福嶋 賢一	20,000	R4/9/20	京都府京都市伏見区深草坊町10番地	会社員		
25	石川 和子	20,000	R4/9/21	東京都中野区東中野2-14-21-201	無職		
26	神谷 牧	20,000	R4/9/21	静岡県磐田市中泉2468-1	弁理士		
27	三上 元	20,000	R4/9/21	静岡県湖西市新所5957-8	公務員		
28	若松 修	40,000	R4/9/21	東京都豊島区南池袋1-11-19-2305 グランドミレニア	会社役員		
29	河合 弘之	20,000	R4/9/22	東京都新宿区四谷本塩町4-12	弁護士		
30	山本 哲也	20,000	R4/9/22	東京都渋谷区恵比寿西1-34-6-302	会社役員		
	この頁の小計	550,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
31	吉川 正樹	20,000	R4/9/23	神奈川県大和市つきみ野6-1-30	会社員		
32	杉本 勝徳	20,000	R4/9/27	奈良県奈良市百楽園1-9-8-11	弁理士		
33	中澤 健爾	300,000	R4/9/27	東京都江東区猿江2-3-20-810	会社役員		
34	野口 憲一	20,000	R4/9/27	東京都小金井市緑町1-4-17	自営業		
35	宇佐美 良秀	20,000	R4/9/28	宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば2-3-7 (株)プロジェクトウガミ	会社役員		
36	清水 正行	20,000	R4/9/28	東京都杉並区高井戸西1-18-7	無職		
37	中村 晃忠	20,000	R4/9/28	神奈川県横浜市南区六ツ川3-112-1-514	無職		
38	岡田 元浩	20,000	R4/9/30	埼玉県朝霞市根岸台7-26-17	無職		
39	堀江 宗生	20,000	R4/10/3	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町183	無職		
40	萩倉 壽雄	20,000	R4/10/4	東京都清瀬市旭が丘5-2-3-206	無職		
41	武久 洋三	20,000	R4/10/7	徳島県徳島市八万町中津浦32-5	医師		
42	御手洗 文良	20,000	R4/10/11	山口県宇部市大小路3-1-15	無職		
43	峯 勉	20,000	R4/10/11	東京都北区西ヶ原2-21-3	歯科医師		
44	明 千恵	20,000	R4/10/12	東京都江東区南砂1-25-14-1309	無職		
45	金屋 憲二郎	20,000	R4/10/14	東京都町田市本町田1835-26	会社役員		
	この頁の小計	580,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
46	今野 敏	20,000	R4/10/14	東京都目黒区上目黒2-32-33	著述業		
47	正木 嘉勝	20,000	R4/10/17	山口県宇部市西梶返2-14-13-2	無職		
48	斎藤 駿	20,000	R4/10/24	東京都国立市東4-2-9	会社役員		
49	蒲野 宏之	20,000	R4/10/26	東京都港区六本木4-2-3	弁護士		
50	矢萩 千恵子	20,000	R4/12/6	東京都小金井市梶野町2-4-11	社会保険労務士		
51	太田 宏	20,000	R4/12/16	千葉県船橋市東船橋6-9-20	無職		
52	米山 章	20,000	R4/12/20	東京都江戸川区中央4-20-18	会社役員		
53	山崎 養世	100,000	R4/12/28	東京都港区元麻布2-1-13 くにうみア セットマネジメント(株)	会社役員		
54	久重 倫子	20,000	R4/9/14	東京都世田谷区赤塚3-16-20	無職		
	この頁の小計	260,000				740,000	
	その他の寄附	780,000				800,000	
	合計	2,410,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	509,472	0	
小 計	509,472	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	57,540	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,500,220	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,557,760	0	
合 計	2,067,232		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬料	110,000	R4/4/1	荒船卓也	東京都新宿区四谷坂町10-11-404	
2	業務委託費	120,000	R4/12/23	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
3	家賃・光熱水費等負担分	264,000	R4/12/23	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	494,000				
	その他の支出	15,472				
	合 計	509,472				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送料金	53,508	R4/9/12	日本郵便株	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	53,508				
	その他の支出	4,032				
	合 計	57,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	1,500,000	R4/12/23	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,500,000				
	その他の支出	220				
	合 計	1,500,220				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 13日

政治団体の名称 草志会

会計責任者の氏名 菅

源太郎 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年1月13日

草 志 会
代 表 菅 直 人 殿

登録政治資金監査人荒船卓也
登 録 番 号 第 1572 号
研 修 修 了 年 月 日 平成21年5月25日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、草志会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、草志会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人荒船卓也が判断したため、草志会の従たる事務所(東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館512)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

草志会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、草志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上